

みどいのたより No.293

陽春の候、皆様におかれましてはいかがお過ごしでしょうか。

おかげさまで当法人は26年目の春を迎えることができました。

前年度は「22名」の方々の入退所があり、令和6年3月31日現在の平均介護度は「4.1」、平均年齢は「85.1歳」となっています。また、令和6年度から介護報酬改定もあり、ご高齢者を取り巻く環境は今後も大きく変わっていくことが予想されます。

先日、志太榛原地区の高校生を対象とした企業説明会に参加してきました。様々な企業が参加する中、例年、我々福祉サービス業界の話に耳を傾けてくれる高校生は少ない傾向にあります。きたないからでしょうか？きついからでしょうか？給料が安いからでしょうか？どうも以前から蔓延している「負」のイメージが先行しすぎているように思っておりません。この「負」のイメージを少しでも払拭すべく、島田市社会福祉協議会が中心となって福祉職のアピール動画を作成しました。近日中に公開予定ですので是非ご覧いただき、新たな福祉の担い手の獲得にお力をいただければ幸いです。

年々機械が発展し世の中からなくなっていく仕事がある一方、我々福祉サービスの仕事は絶対になくならない仕事だと思います。人間同士でしか味わうことのできない温もり、人と人との交わりの中で一日一回は笑顔になれる、こんな良い仕事はないと私は自負しています。

3月21日～4月20日の開催行事

4月10日（水）紙芝居

回想法（写真や会話を通して昔の記憶をさかのぼることで脳に刺激を与え、認知症の予防や信仰抑制の効果が期待できる方法）を取り入れ、お茶菓子をお供に観賞していただきました。



4月21日～5月20日の行事予定

4月22日（月）床屋

5月14日（火）近隣散策

近所の八幡神社まで散策に出かける予定です。



5月にお誕生日を迎える方々

杉田	H	様	昭和16年	5月	9日生	83歳
芹澤	A	様	昭和11年	5月	28日生	88歳



お知らせとお願い

～ウエスについて～

ご利用者様の陰部や臀部をお綺麗にさせていただく際に、ウエス（使わなくなったタオルや衣類等）を使用させていただく場合がございます。コロナ禍の影響で全国的に不足している状況ですので、そのような物がご家庭にございましたらご寄付をいただけたら幸いです。1階受付にお声掛けください。

～食品の差し入れについて～

感染症や誤嚥等、食品の差し入れには様々な事故も想定されます。食品の差し入れにつきましては一層の注意を払って予防に努めて参りますので、引き続きご理解とご協力の程よろしくお願い致します。

- ① 生もの（果物含む）、ご家庭で調理した食品、賞味期限の記載がない食品については、食中毒予防の観点からご遠慮ください。
- ② ご利用者様個人に預けることはご遠慮ください。そのような行為を発見した場合には、施設側の判断で処分させていただくことがあります。
- ③ 食品を他のご利用者様に分け与えることは禁止しております。
- ④ 1階事務室にて受け付けております。

～ご面会について～

コロナ禍の影響で令和5年7月上旬から講じていた面会禁止の措置を、段階的ではありますが、令和5年8月7日より以下の制限を設けながら解除させていただいております（令和5年11月9日改定）。

- ① 面会は**事前予約をいただいた方のみ**とさせていただきます。
- ② 事前予約は原則**平日の 8:30～17:30 の間**でお電話にて受け付けさせていただきます。
- ③ 面会は**平日の 14:00～と 14:30～**にさせていただきます。（※土日祝は**15:00～**）
- ④ ご利用者様お一人当たりの面会時間は**15分を上限**とさせていただきます。
- ⑤ ご利用者様お一人当たりの面会者は**2名まで**とさせていただきます。
- ⑥ 面会は一日当たり**二組まで**とさせていただきます。（※土日祝は**一組まで**）
- ⑦ 面会場所は原則**1階地域交流室**とさせていただきます。
- ⑧ 2階での面会のご利用者様の体調等で事前に許可されたご家族様に限ります。
- ⑨ 面会時には**マスクの着用、正面玄関でのチェック表記入と手指消毒及び検温**をお願い致します。
- ⑩ 中学生以下の面会はお断りさせていただきます。

～QRコードについて～

当施設ホームページ用のQRコードを右端に掲載しました。
是非ご活用ください。

